

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年8月14日（月） 12時 ～ 13時
場 所	大阪府庁 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 上山特別顧問 (職員等)： 府民文化部文化・スポーツ室文化課長、参事、総括補佐、総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について 専門家による検討チームについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討チームでは、まず、所蔵している作品の状況整理をするとともに、必要に応じ評価を行うべきではないか。そのうえで、どのような活用が可能かを検討していく必要があるのではないか。</li> <li>・作品の保管については、これまでの経緯を明確にすることが重要。</li> </ul>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システム を活用して開催
関係部局 (室 課)	